

数年前までコンプライアンスという言葉は、一部の業界では使われていたものの、市民の間では馴染みの薄い言葉であり、その必要性や有用性について議論されることもあるいは意識されることもほとんどなかった。

ところが、本書でも述べているとおり、ここ数年様々なところで基本的なルールを無視したことが原因となっている事故や事件が発生し、それぞれの事案について、その原因を究明する努力がなされていく中で、基本的なルールを組織の中で関係者全員で作し、これを守り、育てていくこと、これと並行して組織の外からもこのルール通りに業務が遂行されていることが確認できるように情報の開示がなされ、組織が開かれた状態にあることが非常に重要なことであることが認識されるようになった。

ここに至って、コンプライアンスという新しい運営の手法を取り入れる必要性が意識されるようになり、数多くの企業や団体においてコンプライアンス運営が実践されるようになった。その結果、コンプライアンスという言葉が市民の間で違和感なく受け入れられるような下地ができつつある。

しかし、ここで思考が止まってしまえば外国で生まれた制度を日本にそのまま輸入し、取り入れるだけのことであり、他の制度がそうであるように日本の風土に根付かず定着しないまま流行として終わってしまうことにもなりかねない。そうならないまでも、極めて狭い範囲の、そして組織や団体のためといった矮小な目的のために、またその結果、限られた人々を対象として活用されるという事態を招来しかねない。

私はこのような結果を招かないよう日本では是非この新しい手法を人権、権利擁護の領域の中に取り入れ、これを実践する手段として活用していくことが必要であり、重要であると考えている。そのような活用方法こそが日本で定着させるための有効な手段と考えている。

そして、その先に見えてくるのは、法の支配の確立である。すなわち、社会の中におけるどのような活動、サービス、支援も関係するルールに則って行なわれているという安心感、信頼感こそが最も重要である。これを実現するためには私たち一人一人が普段の生活の中で、世間の風向きに流されない、組織の風潮に惑わされない、周囲の人間関係に左右されないで適切な選択や判断をしていくことを心掛け、コンプライアンスをその道具としてこれを活用していくこと、その延長上で公正さとか透明性を大事にし、人権や権利擁護を判断基準の中に取り入れていくこと、これを社会における最も重要な

価値基準として位置付けていくこと、これが日本流の最終的な活用方法ではないかと考えている。

本書は、高齢者や障害者の領域におけるコンプライアンスについて論じながら、他方では、子どもや消費者、患者、被害者、被災者等かなり広範囲な分野に言及しているのも、このような思いを有しつつ本書を取りまとめたからにはほかならない。

本書がコンプライアンスの新しい活用の契機となり、多くの方々にお読みいただければと願っている。